

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト 目標の達成度 (今期事業達成目標)	ヘルメットレック第2船倉内に残存する爆雷約300個の内、56個を処分すると共に、パラオ政府の要請に基づきマラカル湾内で発見されたERW69個及び小銃弾多数を処分し、安全な観光ダイビング環境の醸成及びジュゴンや珊瑚等の生息地としての生態系の復旧・保全等に寄与することができた。 また、ヘルメットレックの爆雷処理を含むERWの処理及び「あまつ丸」のモニタリングを、JMAS専門家による指導・監督の下でコロール州レンジャー隊員のみにより反復実習させ、レンジャー隊員の技術の深化を図ると共にレンジャー隊員同士の指導機会を醸成することができ、パラオ自身による持続的なERW処理能力等の構築に寄与することができた。
	(今期事業達成目標) ヘルメットレック第2船倉の爆雷約300個の処分(年100個程度を想定)及びパラオ政府の要請に基づくERW処理並びにコロール州レンジャーが教育指導法の概要を習得する。
(2) 活動内容	ア ヘルメットレックの爆雷の処理及び処理に係る技術移転並びに安全監視 (ア) 爆雷の処理 陸上移送用のトラックの長期故障等により、当初予定していた約100個の爆雷処分は達成できなかったが、確立した手順に従い、揚収から焼却までの一連の処理作業をNPAと共同で実施し、第2船倉の残存爆雷の内56個を処理した。 (イ) 爆雷の処理に係る技術移転 JMAS専門家の指導・監督の下で、1週/月を基準として、海中における爆雷の揚収・移送等についてレンジャー隊員のみによる実技訓練を実施した。 (ウ) 安全監視 潜水作業実施時には常にヘルメットレックの状況を監視すると共に、毎月1回、ピクリン酸によるヘルメットレック及び周辺の汚染状況のモニタリングを実施した。 イ コロール州レンジャーに対する教育指導法に係る技術移転及び体制構築 技術移転教育においては、JMAS専門家による指導・監視の下でのレンジャー隊員のみによる実技訓練の実施の機会を極力与えると共に、水中捜索法の実習時には、ベテランのレンジャー隊員をリーダーとして捜索計画の作成から捜索まで実施させる等、隊員相互の指導・教育の機会を与え、以後の教育体制構築の基本となる技能を体得させた。 なお、教育指導法については実技訓練を優先し、座学による教育については第2年次以降に実施することとした。 ウ 要請によるERW処理及びERWワーキンググループへの助言 国家安全管理官からの要請を受け、マラカル港コンテナ桟橋近傍のERW探査を実施し、発見した爆弾等64個及び小銃弾約900発

	を NPA と協力して陸揚げし移送した。また、マラカル湾内アルクタブル島近傍（通称「ドルフィン沖」）の ERW 探査を実施し、2 式爆雷 1 1 発、砲弾 1 9 発及びその他の ERW 6 個を発見、内爆雷 2 発、砲弾 6 発及びその他の ERW 3 個を移送した。 また、国家安全管理官経由警察からの依頼に基づき、技術移転教育におけるレンジャーによる水中搜索法の実習の一環として、行方不明者搜索に協力した。 ERW/UXO ワーキンググループ会議等の政府主催の会合は実施されなかったが、セフティーオフィス及び NPA 等の関係機関との定期的な調整を実施した。また、事業の進捗状況等について、国務大臣、社会基盤産業大臣及びコロール州知事等の関係要人に対し適時に説明を実施した。
(3) 達成された成果	別紙第 1 「事業完了時の写真」 ア ヘルメットレックに積載されている爆雷の処理 ヘルメットレックに残存する爆雷の揚収・移送・焼却の処理を行い、計 5 6 個を処分した。また、陸上移送用トラックが非可動の間、第 2 船倉内の爆雷の引き剥がし並びに水中作業場への移動及び梱包作業を実施し、1 3 9 個（第 2 船倉の爆雷 1 4 1 個から 1 3 9 個の梱包済みの袋を作成）の爆雷が、直ちに移送可能な状態で水中作業場に保管されている。 なお、爆雷処理に伴う周辺環境への影響について継続的にモニタリングを実施しており、現時点で影響は認められない。 別紙第 2 「ヘルメットレック爆雷処理作業」 別紙第 3 「ヘルメットレック爆雷処理状況」 別紙第 4 「ヘルメットレックモニタリング」 イ コロール州レンジャーに対する高度な潜水技術及び教育指導法に係る技術移転並びに教育体制の構築支援 技術移転教育は、基本的な ERW 処理技術の教育を既に終了しているベテランのレンジャー隊員 3 名、まだ終了していない新人隊員 3 名の計 6 名を対象として実施した。 新人隊員の内、ERW 処理の座学を終了していない 2 名に対し、座学を実施し筆記試験により所用の知識を取得したことを確認した。 ヘルメットレックの爆雷処理及び要請による ERW 処理を通じて ERW 処理技術を反復実習させ、ベテラン隊員の技術を深化させるとともに、新人隊員に基本的な ERW 処理技術を体得させることができた。 また、大深度で複雑な構造物における行方不明者搜索及び夜間における潜水作業実習等を通じて特別な環境下での潜水作業法を体得させることができた。 なお、教育指導技術については、要請による ERW 処理等の実習機会を優先したため、教育指導法に関する座学は実施できなかったが、実習を通じてベテラン隊員による新人隊員に対する指導実習の機会を与えることができた。 別紙第 5 「技術移転教育実施状況」 別紙第 6 「技術移転教育評価表」 別紙第 7 「技術移転教育（実習訓練）」

	ウ 要請による ERW 処理及び ERW ワーキンググループへの助言 国家安全管理官からの要請を受け、マラカル港コンテナ棧橋近傍の ERW 探査を実施し、発見した爆弾等 64 個及び小銃弾約 900 発を NPA と協力して陸揚げし移送した。また、ドルフィン沖の ERW 探査を実施し、2 式爆雷 11 発、砲弾 19 発及びその他の ERW 6 個を発見、内爆雷 2 発、砲弾 6 発及びその他の ERW 3 個を移送し、爆雷 9 個を水中作業場に移動した。また、砲弾 13 発の発見情報を関係機関に通報した。 また、国家安全管理官経由警察からの依頼に基づき、技術移転教育におけるレンジャーによる水中搜索法の実習の一環として、行方不明者搜索に協力するとともに、レンジャー隊員の技能を向上させることができた。 セフティーオフィス及びコロール州保全・法執行局、NPA 等の関係機関と、ヘルメットレック爆雷処理及び技術移転教育等に関する調整及び情報共有を図り、事業の円滑かつ効果的な遂行に努めた。 また、事業の進捗状況等について、国務大臣、社会基盤産業大臣及びコロール州知事等の関係要人に対し適時に説明し、事業の必要性について理解を得た。 別紙第 8 「要請による ERW 処理」 別紙第 9 「あまつ丸 モニタリング」
(4) 持続発展性	今年次開始時点で第 2 船倉内に 300 個近い爆雷が残置されていたところ、1 年間で 56 個の爆雷を処理するとともに、結果的に直ちに移送できる状態で 139 個を船外に持出し保管することができた。船外保管中を含め、未だ約 230 個の爆雷が未処置であるが、爆雷処理の作業手順が既に確立されていることに加え、今後は第 2 船倉内での爆雷の引き剥がし及び船外への持ち出し作業が大幅に削減されることから、あと 2 年程度でヘルメットレックの残置爆雷の完全撤去及び処理は可能である。 また、この 1 年間で、パラオ周辺海域において 100 個以上の ERW を発見しており、今後も ERW/UXO の発見が予想され、更に、「あまつ丸」の漏油対策の継続も必要であるが、技術移転教育により一定の知識・技術を習得したコロール州レンジャー隊員を中核とした組織作り及び要員養成を継続実施する事により、パラオ自身による対応活動の実施が大いに期待できる。